

建設機械借上単価契約書(案)

- 1 名 称 建設機械借上単価契約(資:北部地区)
- 2 作 業 場 所 次の市町村に所在する長崎森林管理署が管理する国有林林道等
長崎市, 西海市, 大村市, 佐世保市, 松浦市, 東彼杵町
- 3 契 約 期 間 自 令和 年 月 日
至 令和 9 年 2 月 26 日
- 4 契 約 単 価 別紙予定数量内訳書のとおり
- 5 契 約 予 定 時 間 別紙予定数量内訳書のとおり
- 6 契 約 予 定 金 額 ¥〇, 〇〇〇, 〇〇〇. -
うち消費税及び地方消費税の額 ¥〇〇, 〇〇〇. -
- 7 契 約 保 証 金 免 除

本契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

発注者

(住 所) 長崎県諫早市栗面町804-1

分任支出負担行為担当官

(氏 名) 長崎森林管理署長 小野 貴行

受注者

(住 所)

(氏 名)

予 定 数 量 内 訳 書

名 称	区 分	予定数量	単位	単価	予定金額	摘 要
バックホウ	山積0.28m3(平積0.20m3)	14	時間			
バックホウ	山積0.50m3(平積0.40m3)	14	時間			
ダンプトラック	2t車	7	時間			
ダンプトラック	4t車	7	時間			
労務	普通作業員	4	人			
建設機械運搬(10t車)	片道10kmまで	4	回			
建設機械運搬(10t車)	片道20kmまで	4	回			
建設機械運搬(10t車)	片道30kmまで	2	回			
建設機械運搬(10t車)	片道40kmまで	2	回			
建設機械運搬(10t車)	片道50kmまで	2	回			
建設機械運搬(10t車)	片道60kmまで	2	回			
建設機械運搬(10t車)	片道70kmまで	2	回			
建設機械運搬(10t車)	片道80kmまで	2	回			
建設機械運搬(20t車)	片道10kmまで	2	回			
建設機械運搬(20t車)	片道20kmまで	2	回			
建設機械運搬(20t車)	片道30kmまで	2	回			
建設機械運搬(20t車)	片道40kmまで	2	回			
建設機械運搬(20t車)	片道50kmまで	2	回			
建設機械運搬(20t車)	片道60kmまで	2	回			
建設機械運搬(20t車)	片道70kmまで	2	回			
建設機械運搬(20t車)	片道80kmまで	2	回			
クラッシャーラン(再生)	40～0mm	7	m3			西彼地区
割 栗 石	5～15cm	7	m3			西彼地区
栗 石	15～20cm	7	m3			西彼地区
クラッシャーラン(再生)	40～0mm	7	m3			大村地区
割 栗 石	5～15cm	7	m3			大村地区
栗 石	15～20cm	7	m3			大村地区
クラッシャーラン(再生)	40～0mm	7	m3			東彼杵地区
割 栗 石	5～15cm	7	m3			東彼杵地区
栗 石	15～20cm	7	m3			東彼杵地区
クラッシャーラン(再生)	40～0mm	7	m3			世知原地区
割 栗 石	5～15cm	7	m3			世知原地区
栗 石	15～20cm	7	m3			世知原地区
大型土のう(耐候性3年)	丸型110×110	2	袋			
法定福利費	労務費×法定保険料率					
計						
消費税相当額						
合 計						